

仕 様 書

本業務は、公園緑地等維持管理標準仕様書（令和 8 年 1 月改訂（平成 2 3 年 1 月制定）広島市都市整備局 緑化推進部）により施行すること。

特記仕様書

1 本特記仕様書は、旭町水資源再生センターほか6か所構内樹木等管理業務（以下「業務」という。）に適用する。

2 業務場所

南区宇品東四丁目ほか6町

旭町水資源再生センター	南区宇品東四丁目2番27号
旭町ポンプ場	南区旭三丁目13番6号
宇品ポンプ場	南区宇品神田五丁目24番30号
新出島ポンプ場	南区出島二丁目31番4号
丹那中継ポンプ場	南区丹那町2番3号
出島中継ポンプ場	南区出島一丁目8番13号
元宇品中継ポンプ場	南区元宇品町3番33号

3 業務内容

原則として、別添業務基準(1)～(3)により行うものとし、業務の期間区分は、1期（5月～6月）、2期（7月～9月）、3期（10月～12月）とする。

ただし、発注者と受注者とが協議して変更できるものとする。

4 留意事項

- (1) 作業日については、事前に発注者の係員と調整するものとする。
- (2) 作業は、原則として、閉庁日を除く8：30から17：00の間に行うものとする。
- (3) せん定枝等は、速やかに撤去するものとする。
- (4) 作業による粉塵等の飛散防止対策を十分とるものとする。
- (5) 除草範囲内において、付近の目地に生えた雑草や落ち葉、落下枝等の除去も行うこと。また、敷地境界まで確実にを行うこと。

5 業務に当たっての注意事項

- (1) 造園施工管理技士の資格を有する者又は建設業法第7条第2号イ又はロに該当する者（造園工事に限る。）を現場責任者（直接的な雇用関係にあるものに限る。）として配置すること。
- (2) 職業能力開発促進法による1級又は2級造園技能士の資格を有する者（直接的な雇用関係にあるものに限る。）は、せん定作業中常時、作業又は現場において適正なせん定を行うようせん定方法等の指導にあたること。
- (3) 業務実施中は、必ず作業中である旨を示す看板を掲げること。また、看板は、出来るだけ歩行者等から見やすい位置に配置すること。
- (4) 業務中においては、トラック等の作業車や作業員のヘルメットに受注者の会社名を表示すること。
- (5) せん定作業中においては、造園技能士であることが確認できるよう名札等を着用すること。

6 報告事項

- (1) 受注者は、本業務に従事する現場責任者、資格者及びせん定作業員を契約後直ちに所定の様式により報告すること。また、現場責任者、資格者及びせん定作業員に変更があった場合も同様とする。
- (2) 受注者は、期間毎の業務開始初日の14日前（閉庁日含む。）までに期間業務実施計画書を提出し、承諾を受けるものとする。ただし、発注者が認めた場合はこの限りではない。
- (3) 受注者は、期間毎の業務完了後14日以内（閉庁日含む。）に、期間業務実施報告書を発注者に提出し、検査を受けるものとする。なお、期間業務実施報告書には、作業写真、並びに、せん定枝等の処分先、処分量の集計表及び処分伝票の写しを添えること。

7 費用負担等

業務を実施するに当たっての費用のうち、つぎのものは発注者が負担するものとする。ただし、使用にあたっては、極力節減に努めるものとする。

- (1) 電気料金
- (2) 水道料金

8 その他

本特記仕様書に定められていない事項については、必要に応じて発注者と受注者とが協議して、これを定める。

旭町水資源再生センターほか6か所構内樹木等管理業務 業務基準 (1)

旭町水資源再生センター樹木一覧表

種別	規格等	単位	合計 数量	せん定・除草			方法
				数量	回数	季節(月)	
アベリア	中木寄植剪定	m ²	26	26	1	7	10103
	中木寄植剪定(2回目)	m ²	26	26	1	11	10104
ツツジ類	低木寄植剪定	m ²	9	9	1	7	10101
	中木寄植剪定	m ²	82	82	1	7	10103
マメツゲ	中木寄植剪定	m ²	1	1	1	7	10103
シャリンバイ	低木寄植剪定	m ²	1	1	1	7	10101
	中木寄植剪定	m ²	5	5	1	7	10103
カイズカイブキ	カイズカイブキH=250cm以上500cm未満	本	55	55	1	11	10205
ウバメガシ	高木C=60cm未満	本	6	6	1	7	10505
トウネズミモチ	高木C=60cm未満	本	1	1	1	7	10509
ホンヒイラギ	高木C=60cm未満	本	1	1	1	7	10505
センダン	高木C=60cm未満	本	1	1	1	7	10509
マテバシイ	高木C=60cm未満	本	7	7	1	7	10505
除 草	抜根除草(低中木寄植)	m ²	248	124	2	5,9	40101
	手刈り除草(5、11月のみ)	m ²	104	52	2	5,11	40102
	手刈り除草	m ²	920	230	4	5,7,9,11	40102
	機械除草 肩掛式(7、9、11月のみ)	m ²	393	131	3	7,9,11	40201
	機械除草 肩掛式	m ²	492	123	4	5,7,9,11	40201

旭町ポンプ場樹木一覧表

種別	規格等	単位	合計 数量	せん定・除草			方法
				数量	回数	季節(月)	
ツツジ類	中木寄植剪定	m ²	26	26	1	7	10103
アベリア	中木寄植剪定	m ²	4	4	1	7	10103
	中木寄植剪定(2回目)	m ²	4	4	1	11	10104
クチナシ	中木寄植剪定	m ²	1	1	1	7	10103
サザンカ	中木寄植剪定	m ²	19	19	1	7	10103
ハクチョウゲ	中木寄植剪定	m ²	1	1	1	7	10103
サツキ	低木寄植剪定	m ²	1	1	1	7	10101
モッコク	高木C=60cm未満	本	9	9	1	7	10505
カイズカイブキ	カイズカイブキH=250cm以上500cm未満	本	38	38	1	11	10205
除 草	抜根除草(低中木寄植)	m ²	68	34	2	5,9	40101
	手刈り除草(5、11月のみ)	m ²	4	2	2	5,11	40102
	手刈り除草	m ²	664	166	4	5,7,9,11	40102
	機械除草 肩掛式	m ²	348	87	4	5,7,9,11	40201
	機械除草ハンドガイド式+肩掛式	m ²	1112	278	4	5,7,9,11	40202

注 せん定・除草の方法は、公園管理の工種番号

旭町水資源再生センターほか6か所構内樹木等管理業務 業務基準 (2)

宇品ポンプ場樹木一覧表

種別	規格等	単位	合計 数量	せん定・除草			
				数量	回数	季節(月)	方法
ツツジ類	中木寄植剪定	m ²	74	74	1	7	10103
シャリンバイ	中木寄植剪定	m ²	17	17	1	7	10103
アベリア	中木寄植剪定	m ²	30	30	1	7	10103
	中木寄植剪定(2回目)	m ²	30	30	1	11	10104
クチナシ	中木寄植剪定	m ²	10	10	1	7	10103
カンツバキ	中木寄植剪定	m ²	4	4	1	7	10103
ヘデラカナリエンス	地被類剪定	m ²	20	10	2	7,11	10215
モッコク	高木C=60cm未満	本	23	23	1	7	10505
	高木C=60cm以上120cm未満	本	2	2	1	7	10506
タブ	高木C=60cm以上120cm未満	本	7	7	1	7	10506
	高木C=120cm以上180cm未満	本	1	1	1	7	10507
マテバシイ	高木C=60cm以上120cm未満	本	3	3	1	7	10510
	高木C=120cm以上180cm未満	本	4	4	1	7	10511
カイズカイブキ	カイズカイブキH=250cm未満	本	1	1	1	11	10204
	カイズカイブキH=500cm以上750cm未満	本	3	3	1	11	10206
オトメツバキ	中木円筒形H=200cm以上300cm未満	本	2	2	1	7	10108
サザンカ	中木円筒形H=200cm以上300cm未満	本	3	3	1	7	10108
ウバメガシ	高木C=60cm未満	本	3	3	1	7	10505
カイズカイブキ	生垣H=150cm以上300cm未満	m	129	129	1	11	10212
除 草	抜根除草(低中木寄植)	m ²	272	136	2	5,9	40101
	手刈り除草	m ²	52	13	4	5,7,9,11	40102
	機械除草 肩掛式	m ²	6152	1538	4	5,7,9,11	40201
	機械除草ハンドガイド式+肩掛式	m ²	2484	621	4	5,7,9,11	40202

新出島ポンプ場樹木一覧表

種別	規格等	単位	合計 数量	せん定・除草			
				数量	回数	季節(月)	方法
除 草	手刈り除草(5,9月のみ)	m ²	34	17	2	5,9	40102
	手刈り除草	m ²	336	84	4	5,7,9,11	40102
	機械除草ハンドガイド式+肩掛式	m ²	8240	2060	4	5,7,9,11	40202

丹那中継ポンプ場樹木一覧表

種別	規格等	単位	合計 数量	せん定・除草			
				数量	回数	季節(月)	方法
ヘデラカナリエンス	地被類剪定	m ²	14	7	2	7,11	10215
除 草	手刈り除草(11月のみ)	m ²	4	4	1	11	40102
	手刈り除草	m ²	12	3	4	5,7,9,11	40102
	機械除草 肩掛式	m ²	156	39	4	5,7,9,11	40201

注 せん定・除草の方法は、公園管理の工種番号

旭町水資源再生センターほか6か所構内樹木等管理業務 業務基準 (3)

出島中継ポンプ場樹木一覧表

種 別	規格等	単位	合計 数量	せん定・除草			
				数量	回数	季節(月)	方法
アベリア	中木寄植剪定	m ²	13	13	1	7	10103
	中木寄植剪定(2回目)	m ²	13	13	1	11	10104
シャリンバイ	中木寄植剪定	m ²	15	15	1	7	10103
ツツジ類	低木寄植剪定	m ²	3	3	1	7	10101
	中木寄植剪定	m ²	20	20	1	7	10103
サザンカ	中木円筒形H=100cm以上200cm未満	本	3	3	1	7	10107
	中木円筒形H=200cm以上300cm未満	本	14	14	1	7	10108
ヤブツバキ	中木円筒形H=100cm以上200cm未満	本	1	1	1	7	10107
	中木円筒形H=200cm以上300cm未満	本	2	2	1	7	10108
除 草	抜根除草 (低中木寄植)	m ²	102	51	2	5,9	40101
	手刈り除草	m ²	156	39	4	5,7,9,11	40102
	機械除草 肩掛式	m ²	620	155	4	5,7,9,11	40201

元宇品中継ポンプ場樹木一覧表

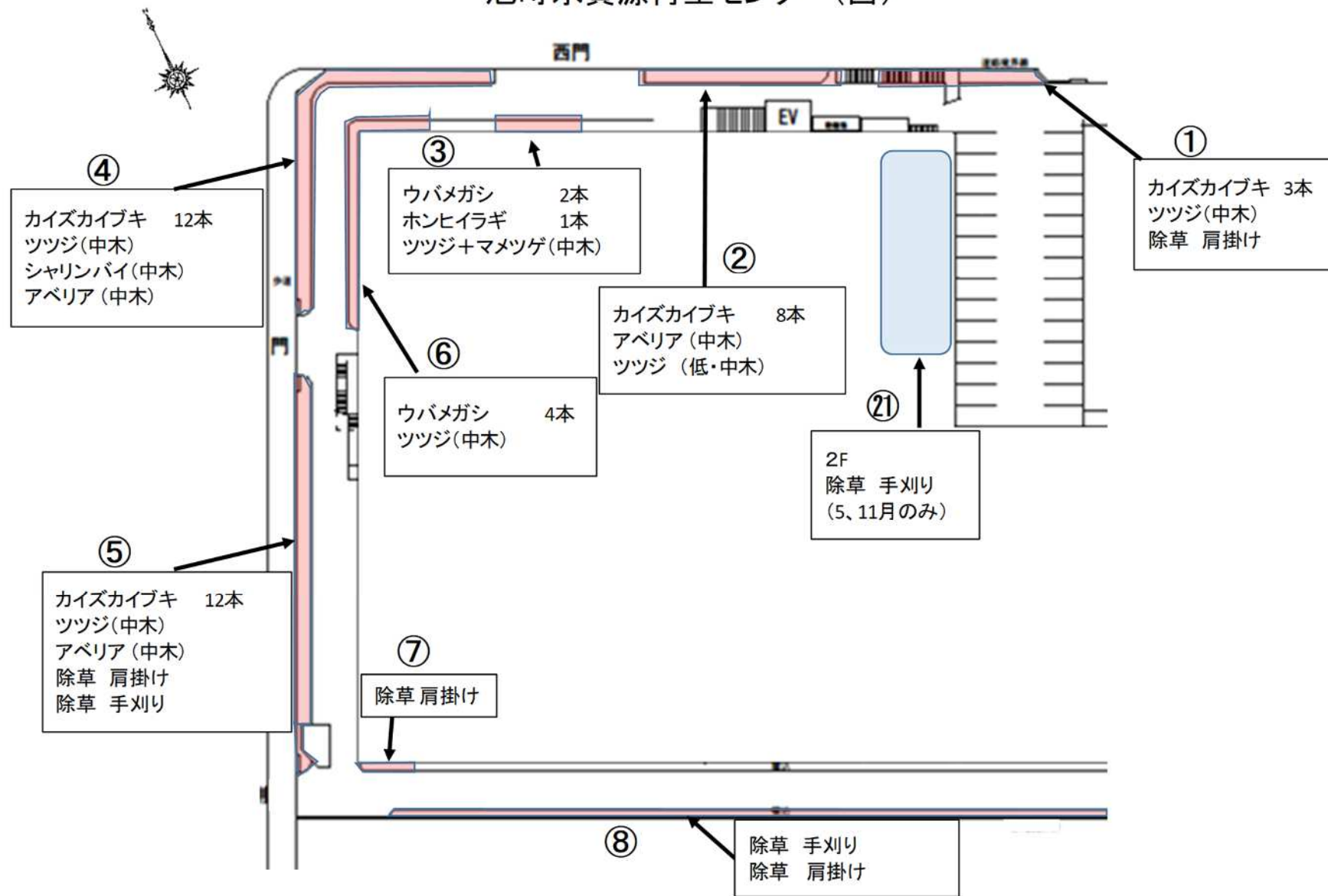
種 別	規格等	単位	合計 数量	せん定・除草			
				数量	回数	季節(月)	方法
ヘデラカナリエンシス	地被類剪定	m ²	58	29	2	7,11	10215
シャリンバイ	低木寄植剪定	m ²	3	3	1	7	10101
	中木寄植剪定	m ²	1	1	1	7	10103
	生垣H=150cm未満	m	13	13	1	7	10211
エノキ	高木C=60cm以上120cm未満	本	2	2	1	7	10506
タブ	高木C=60cm以上120cm未満	本	1	1	1	7	10506
ヤブツバキ	中木円筒形H=100cm以上200cm未満	本	3	3	1	7	10107
除 草	抜根除草 (低中木寄植)	m ²	6	3	2	5,9	40101
	手刈り除草	m ²	24	6	4	5,7,9,11	40102
	機械除草 肩掛式	m ²	184	46	4	5,7,9,11	40201

注 せん定・除草の方法は、公園管理の工種番号

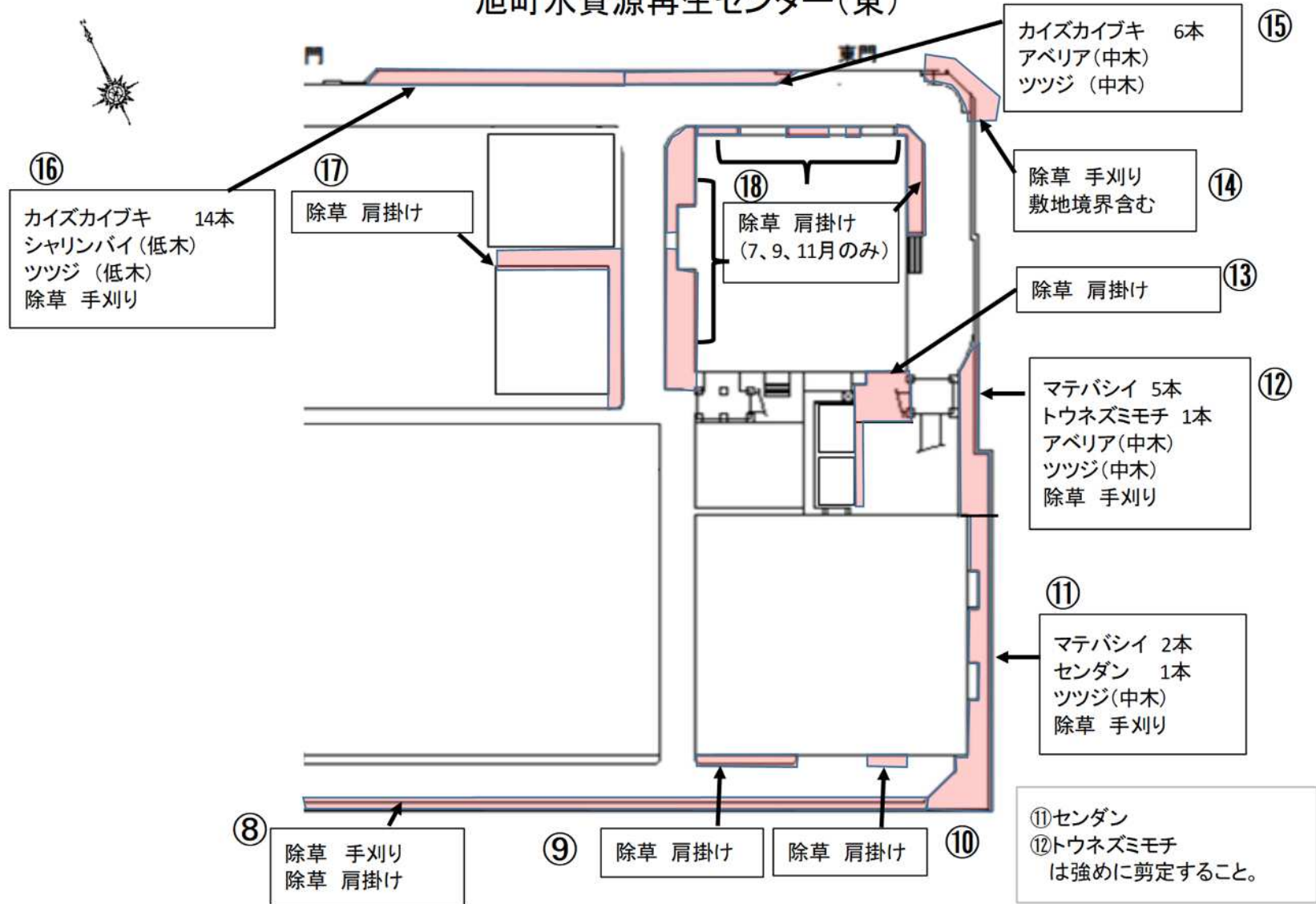
旭町水資源再生センターほか6か所構内樹木等管理業務 位置図



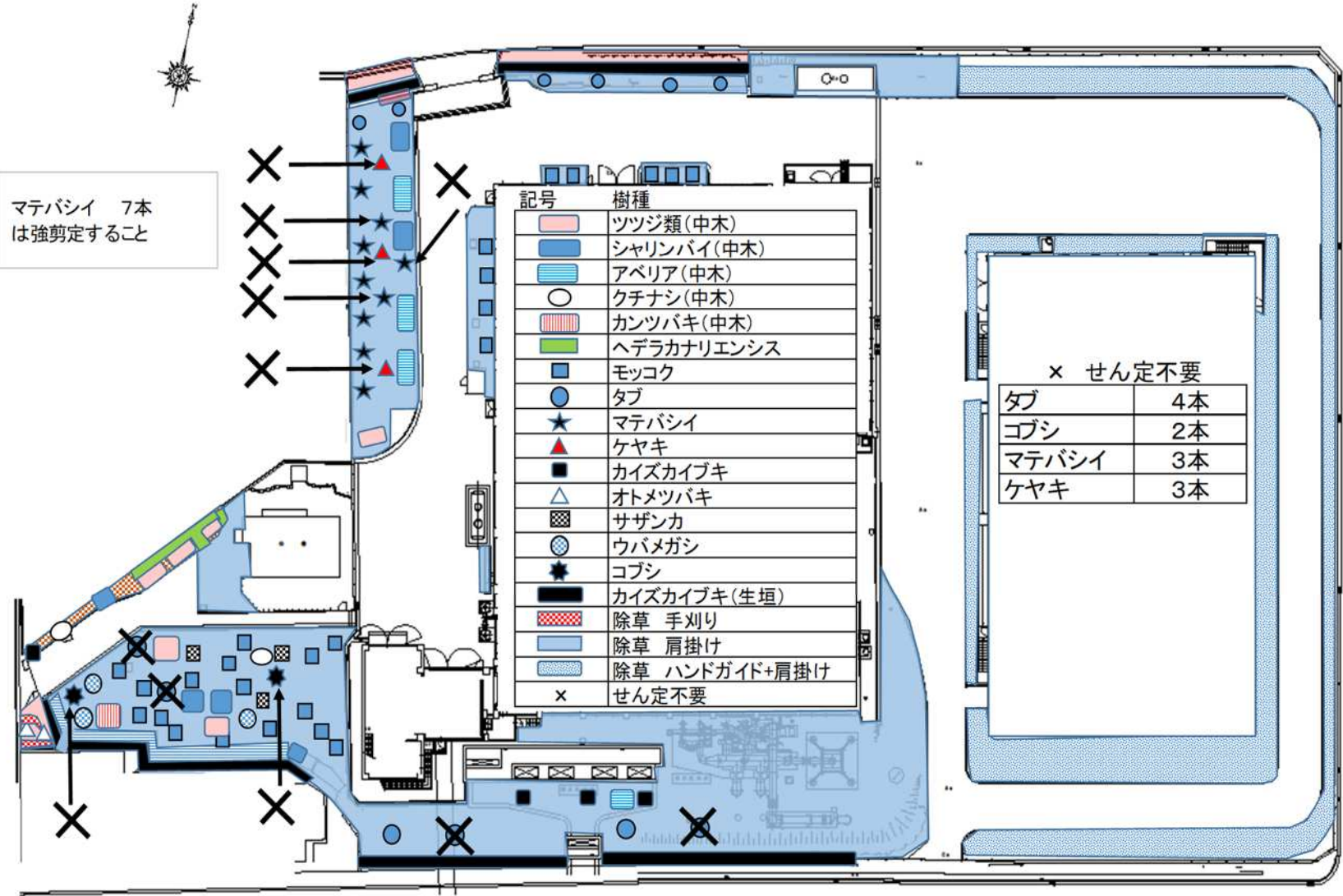
旭町水資源再生センター(西)



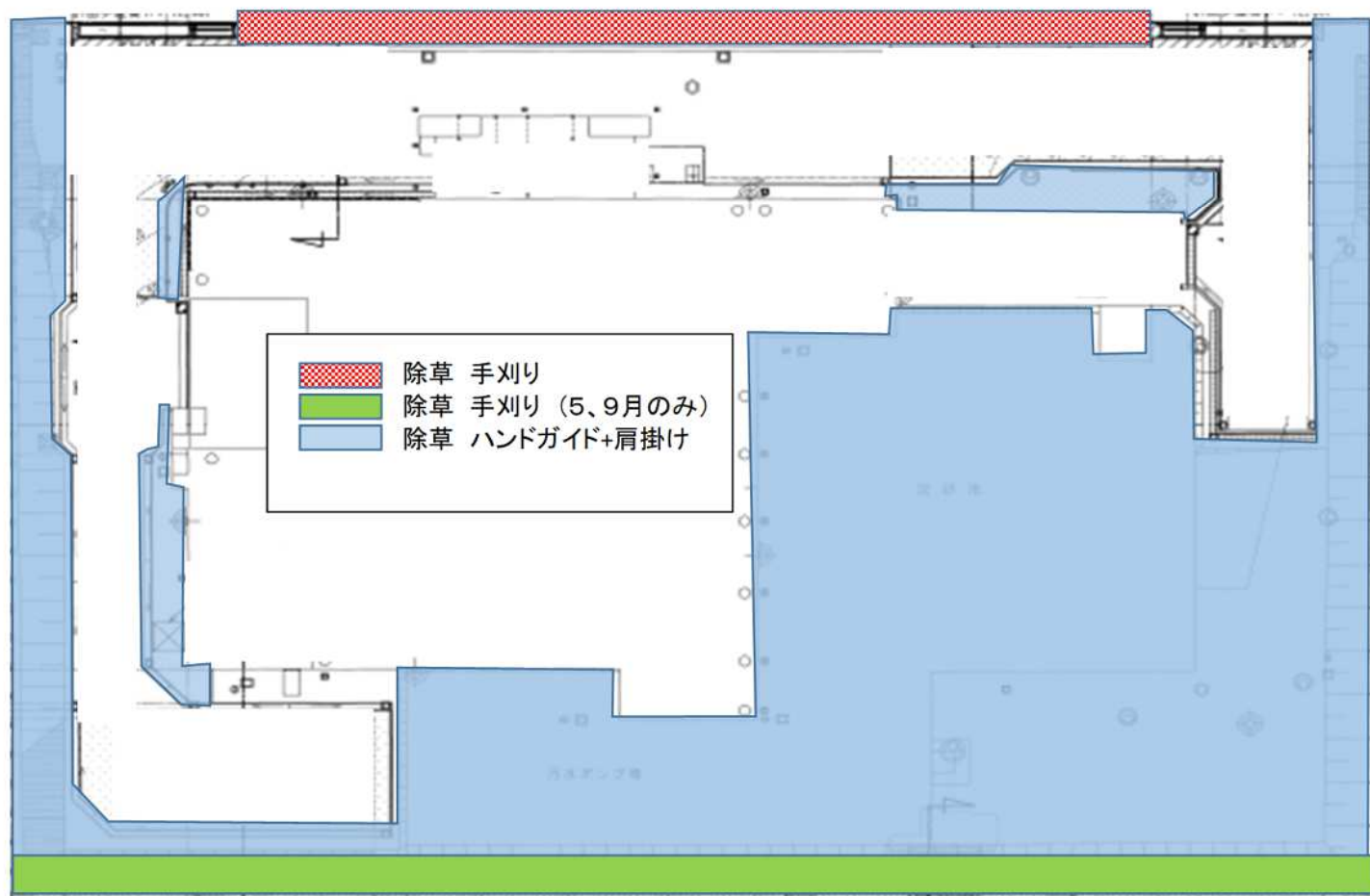
旭町水資源再生センター(東)



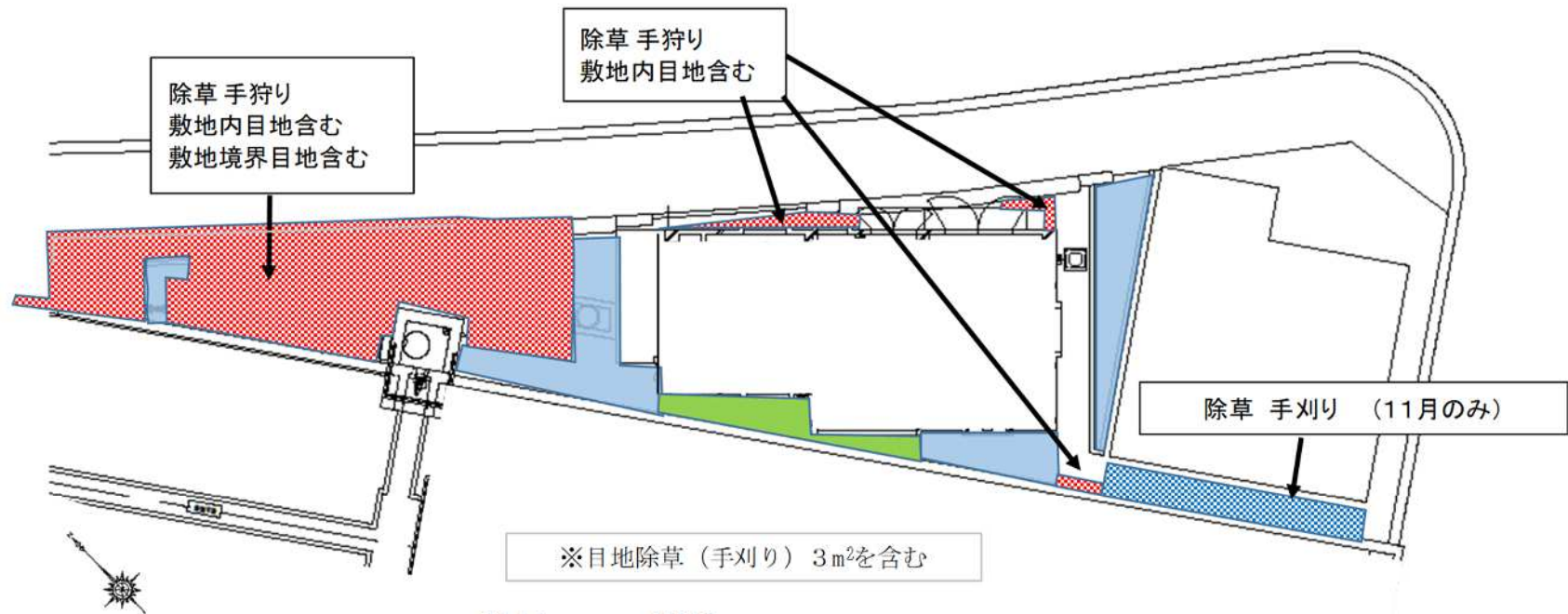
宇品ポンプ場




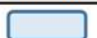


新出島ポンプ場

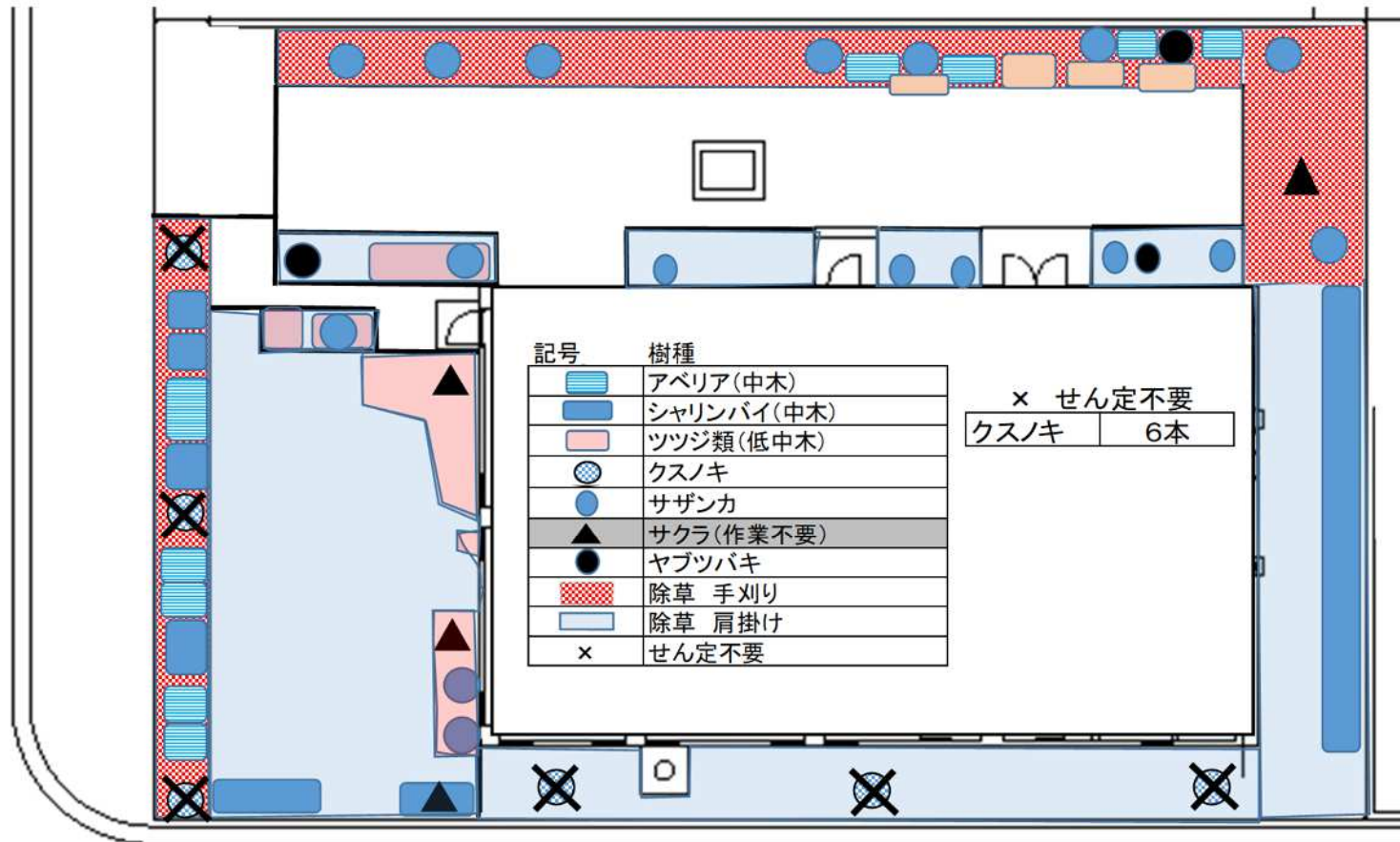


丹那中継ポンプ場

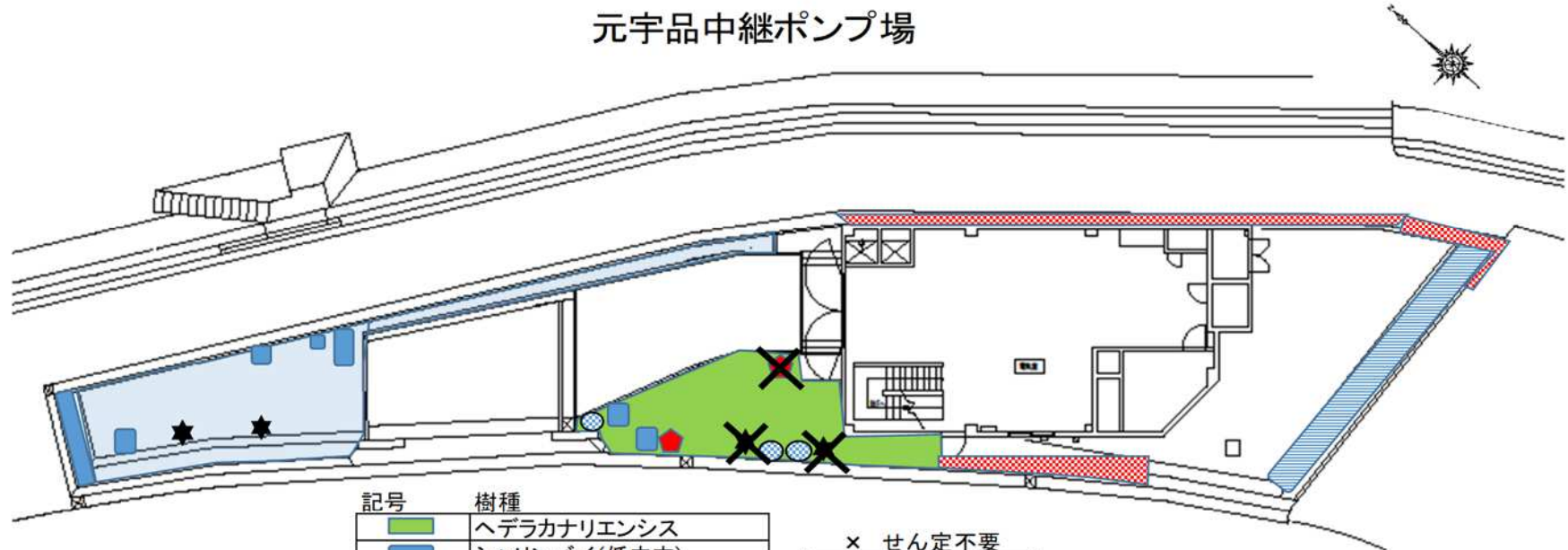


記号	樹種
	ヘデラカナリエンス
	除草 手刈り
	除草 手刈り(11月のみ)
	除草 肩掛け

出島中継ポンプ場



元宇品中継ポンプ場



記号	樹種
■	ヘデラカナリエンス
■	シャリンバイ(低中木)
■	シャリンバイ(生垣)
★	エノキ
●	タブ
●	ヤブツバキ
■	除草 手刈り
■	除草 肩掛け
×	せん定不要

× せん定不要	
エノキ	2本
タブ	1本

※目地除草（肩掛け）2㎡を含む

(旭町水資源再生センター)設計

業 務 設 計 書

設計	検算	照合	次長(水質)	次長(管理)	所長
----	----	----	--------	--------	----

第	号								
令和	会計区分	款	項	目	所属	設計	提出	直営	競争入札
8年度	下水道事業会計	下水道事業費用	営業費用	ポンプ場費 処理場費	旭町水資源再生センター	R7.12	R7.12	請負	随意契約
業務金額	業務名	業務場所		委託期間		日開			
円	旭町水資源再生センターほか6か所構内樹木等管理業務	南区宇品東四丁目ほか6町		契約締結の日から		8年12月28日まで			
施行理由									
本業務は、旭町水資源再生センターほか6か所において、環境の整備を図るために、樹木等のせん定等の管理を行うものである。									
設計概要									
1. 業務場所 旭町水資源再生センター 旭町ポンプ場 宇品ポンプ場 新出島ポンプ場 丹那中継ポンプ場 出島中継ポンプ場 元宇品中継ポンプ場									
2. 業務内容 樹木せん定、除草等									

業務金額	円	業務名
(内消費税	円)	旭町水資源再生センターほか6か所構内樹木等管理業務

内 訳

工 種・名 称	種 別	形状・寸法	単 位	数 量	金 額	摘 要
直接業務費						
旭町水資源再生センター			式	100		第1号内訳書
旭町ポンプ場			式	100		第2号内訳書
宇品ポンプ場			式	100		第3号内訳書
新出島ポンプ場			式	100		第4号内訳書
丹那中継ポンプ場			式	100		第5号内訳書
出島中継ポンプ場			式	100		第6号内訳書
元宇品中継ポンプ場			式	100		第7号内訳書
小計						
共通仮設費			式	100		
現場管理費			式	100		
一般管理費			式	100		
計						

工種・名称	種別	形状・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
〔 第1号内訳書 (旭町水資源再生センター) 直接業務費 〕							
せん定	10101	低木寄植剪定	m ²	10	00		公園共通代価表による
”	10103	中木寄植剪定	m ²	114	00		”
”	10104	中木寄植剪定(2回目)	m ²	26	00		”
”	10205	カイズカイブキH=250cm以上500cm未満	本	55	00		”
”	10505	高木C=60cm未満	本	14	00		”
”	10509	高木C=60cm未満	本	2	00		”
除草	40101	抜根除草(低中木寄植)	m ²	248	00		”
”	40102	手刈り除草(5、11月のみ)	m ²	104	00		”
”	40102	手刈り除草	m ²	920	00		”
”	40201	機械除草 肩掛式(7、9、11月のみ)	m ²	393	00		”
”	40201	機械除草 肩掛式	m ²	492	00		”
小計							

工 種・名 称	種 別	形状・寸法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
〔 第2号内訳書 (旭町ポンプ場) 直接業務費 〕							
せん定	10101	低木寄植剪定	m ²	100			公園共通代価表による
”	10103	中木寄植剪定	m ²	5100			”
”	10104	中木寄植剪定(2回目)	m ²	400			”
”	10205	カイズカイクキH=250cm以上500cm未満	本	3800			”
”	10505	高木C=60cm未満	本	900			”
除草	40101	抜根除草(低中木寄植)	m ²	6800			”
”	40102	手刈り除草(5、11月のみ)	m ²	400			”
”	40102	手刈り除草	m ²	66400			”
”	40201	機械除草 肩掛式	m ²	34800			”
”	40202	機械除草ハンドガイド式+肩掛式	m ²	1,11200			”
小計							

工事設計書用紙

広島市

工種・名称	種別	形状・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
〔 第3号内訳書 (宇品ポンプ場) 直接業務費 〕							
せん定	10103	中木寄植剪定	m ²	135	00		公園共通代価表による
”	10104	中木寄植剪定(2回目)	m ²	30	00		”
”	10108	中木円筒形H=200cm以上300cm未満	本	5	00		”
”	10204	カイス ^カ カイク ^キ H=250cm未満	本	1	00		”
”	10206	カイス ^カ カイク ^キ H=500cm以上750cm未満	本	3	00		”
”	10212	生垣H=150cm以上300cm未満	m	129	00		”
”	10215	地被類剪定	m ²	20	00		”
”	10505	高木C=60cm未満	本	26	00		”
”	10506	高木C=60cm以上120cm未満	本	9	00		”
”	10507	高木C=120cm以上180cm未満	本	1	00		”
”	10510	高木C=60cm以上120cm未満	本	3	00		”
”	10511	高木C=120cm以上180cm未満	本	4	00		”
除草	40101	抜根除草(低中木寄植)	m ²	272	00		”
”	40102	手刈り除草	m ²	52	00		”
”	40201	機械除草 肩掛式	m ²	6,152	00		”
”	40202	機械除草ハンドガイド式+肩掛式	m ²	2,484	00		”
小計							

工種・名称	種別	形状・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
〔 第4号内訳書 (新出島ポンプ場) 直接業務費 〕							
除草	40102	手刈り除草 (5、9月のみ)	m ²	34	00		公園共通代価表による
”	40102	手刈り除草	m ²	336	00		”
”	40202	機械除草ハンドガイド式+肩掛式	m ²	8,240	00		”
小計							
〔 第5号内訳書 (丹那中継ポンプ場) 直接業務費 〕							
せん定	10215	地被類剪定	m ²	14	00		公園共通代価表による
除草	40102	手刈り除草(11月のみ)	m ²	4	00		”
”	40102	手刈り除草	m ²	12	00		”
”	40201	機械除草 肩掛式	m ²	156	00		”
小計							

工 種・名 称	種 別	形状・寸法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
〔 第6号内訳書 (出島中継ポンプ場) 直接業務費 〕							
せん定	10101	低木寄植剪定	m ²	300			公園共通代価表による
”	10103	中木寄植剪定	m ²	4800			”
”	10104	中木寄植剪定(2回目)	m ²	1300			”
”	10107	中木円筒形H=100cm以上200cm未満	本	400			”
”	10108	中木円筒形H=200cm以上300cm未満	本	1600			”
除草	40101	抜根除草 (低中木寄植)	m ²	10200			”
”	40102	手刈り除草	m ²	15600			”
”	40201	機械除草 肩掛式	m ²	62000			”
小計							

工事設計書用紙

広島市

工 種・名 称	種 別	形状・寸法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
〔 第7号内訳書 (元字品中継ポンプ場) 直接業務費 〕							
せん定	10101	低木寄植剪定	m ²	300			公園共通代価表による
”	10103	中木寄植剪定	m ²	100			”
”	10107	中木円筒形H=100cm以上200cm未満	本	300			”
”	10211	生垣H=150cm未満	m	1300			”
”	10215	地被類剪定	m ²	5800			”
”	10506	高木C=60cm以上120cm未満	本	300			”
除草	40101	抜根除草 (低中木寄植)	m ²	600			”
”	40102	手刈り除草	m ²	2400			”
”	40201	機械除草 肩掛式	m ²	18400			”
小計							

工事設計書用紙

広島市